

# 街路樹維持管理計画

岐阜県関市

令和元年11月作成(令和6年3月更新)

# 目 次

1. 対象樹木
  - 1.1 街路樹の現状
  - 1.2 街路樹の内訳
2. 維持管理
  - 2.1 基本方針
  - 2.2 剪定頻度
3. 街路樹見直し整備計画
  - 3.1 対象区間
  - 3.2 基本方針
  - 3.3 維持管理費
  - 3.4 対策の優先順位

## 1. 対象樹木

### 1.1 街路樹の現状

関市が管理する街路樹は令和6年3月時点で28路線、高木2,491本、中木220本、低木7,217.4㎡存在する。高木については大木化に伴い倒壊の恐れや根上りによる歩道の破損や歩行者通行の妨げ、交差点やカーブ箇所の見通しの悪化が生じている。

また、高木において2,491本の内、幹周60cm以上が約48%あり、維持管理費の増大から適正な管理ができていない状況にある。

### 1.2 街路樹の内訳

街路樹の内訳は下表のとおり

#### 高木（本）

幹周	～60cm	60cm～120cm	120cm～150cm	150cm～	計
本数	1,292	1,147	46	6	2,491
割合	51.9%	46.0%	1.8%	0.2%	

#### 中木（本）

樹高	～100cm
本数	220

#### 低木（㎡）

7,217.4
---------

街路樹一覧表を表1-1に示す。

表1-1 街路樹一覽表

路線名等	路線番号	区間	高木	中低木	高木					植栽間隔	中木 本数	低木 面積 m2
					本数							
					~60cm	60~120cm	120~150cm	150cm~	計			
山王東山線	3-265号線他	小瀬熊ノ前(国道156)~東山	イチョウ	シャリンバイ、トベラ	122	99	15		236	5~10m		1426.5
関美濃線(市道)	幹1-42号線	平和通7(国道418)~本町8	ケヤキ		7	16	7		30	10m		
関美濃線(県道)	(一)関美濃線	本町8~東貸上(山王東山線)	ケヤキ		3	84			87	10m		
西本郷一ツ山線	幹1-41号線	本町2~安桜小学校	ミモザアカシア		2				2	-		
福野一ノ門線	幹1-27号線	山王通2~小瀬10番町	ヤマボウシ	ヒベリカム	95	11			106	10m		146.5
西福野	幹2-54号線	西福野1丁目、2丁目		ツゲ					0		220	
東本郷鑄物師屋線	幹1-48号線	東本郷通~平賀町、鑄物師屋(旧国道248)~稲河東(旧県道坂祝関線)	クロガネモチ	ヒラドツツジ	32	115	1		148	6m		
鑄物師屋稲河線	5-31号線	鑄物師屋~稲河	サルスベリ	ヒベリカム	37	3			40	8m		395.6
市道5-128号線	5-128号線	鑄物師屋5丁目、7丁目	ハナミズキ	ヒラドツツジ	18				18	6m		
市道5-123号線	5-123号線	鑄物師屋3丁目、6丁目	ヤマボウシ			4			4	8m		
東山西田原線	幹1-5号線	平賀町8丁目	トウカエデ	アベリア		7			7	10m		22.9
末広赤尾線	幹1-40-2号線	稲口橋北	コブシ他	サツキ、ツツジ	1	3		1	5	-		42.9
神明町4丁目	1-529号線	吉田川沿	ヤナギ、サクラ	アベリア、シャリンバイ				2	2	-		
元重町	1-469号線	元重町18番地先	エノキ					1	1	-		
坂下町	1-469号線	坂下町13番地先	サクラ					1	1	-		
一本木町	1-547号線	一本木町86番地先	エノキ					1	1	-		
桜台幹線	幹2-26号線	西口~東(3丁目、4丁目)	メタセコイヤ他	ツツジ、サツキ		51	16		67	6m		181.0
工業団地幹線	7-282号線	迫間~西田原(旧県道坂祝関線)	イチョウ他	アベリア、ツツジ、サツキ	174	201			375	6m		1775.5
稲口	1-430号線	1-430号	カシ			8			8	6m		48.0
西本郷尾太線	幹1-34号線	西本郷通4~県道富加美濃線	アメリカフウ他	ヒベリカム	218	359	4		581	10m		847.7
境松西本郷線	幹2-53号線	JAめぐみの北側~GS北側	アメリカフウ	アベリア		75	2		77	5m		958.8
庁舎東側	8-39号線		サルスベリ		20	1			21	5m		414.0
庁舎南側	8-286号線		ノムラモミジ		68	4			72	5m		641.2
若草プラザ南側	8-286号線		ノムラモミジ		33	8			41	5m		316.8
若草プラザ西側	8-286号線		サルスベリ			26			26	5m		
テクノハイランド西側	8-298号線		ケヤキ		142	29	1		172	6m		
テクノハイランド東側	8-299号線		ケヤキ		261	25			286	6m		
テクノハイランド北西側	幹1-30号線		ケヤキ		59	18			77	6m		
合計					1292	1147	46	6	2491		220	7217.4

## 2. 維持管理

### 2.1 基本方針

適切な管理を行うことで、安全で快適な道路交通と沿道環境の確保ならびに樹木の健全な育成を図る。

### 2.2 剪定頻度及び点検

剪定頻度は下表を原則として実施する。また剪定と同時に点検を実施し、幹・地際の空洞化や樹勢の低下、枯木等を調査し把握する。

対象	区分	
高木	A	2年に1回実施
	B	3年に1回実施
	C	4年に1回実施
中低木		毎年1回実施
植栽帯除草		毎年2回実施

高木について、樹種や樹高及び交通量等道路状況に応じて、区分をA～Cに分類する。

各路線ごとの剪定頻度について、表2-1に示す。

表2-1 剪定頻度一覧表

路線名	路線番号	区間	剪定頻度
山王東山線	3-265号線他	小瀬熊ノ前(国道156)～東山	A 2年に1回
関美濃線(市道)	幹1-42号線	平和通7(国道418)～本町8	A 2年に1回
関美濃線(県道)	(一)関美濃線	本町8～東貸上(山王東山線)	A 2年に1回
西本郷一ツ山線	幹1-41号線	本町2～安桜小学校	C 4年に1回
福野一ノ門線	幹1-27号線	山王通2～小瀬10番町	C 4年に1回
東本郷鋳物師屋線	幹1-48号線	東本郷通～平賀町、鋳物師屋(旧国道248)～稲河東(旧県道坂祝関線)	A 2年に1回
鋳物師屋稲河線	5-31号線	鋳物師屋～稲河	C 4年に1回
市道5-128号線	5-128号線	鋳物師屋5丁目、7丁目	C 4年に1回
市道5-123号線	5-123号線	鋳物師屋3丁目、6丁目	C 4年に1回
東山西田原線	幹1-5号線	平賀町8丁目	B 3年に1回
末広赤尾線	幹1-40-2号線	稲口橋北	C 4年に1回
神明町4丁目	1-529号線	吉田川沿	C 4年に1回
元重町	1-469号線	元重町18番地先	C 4年に1回
坂下町	1-469号線	坂下町13番地先	C 4年に1回
一本木町	1-547号線	一本木町86番地先	C 4年に1回
桜台幹線	幹2-26号線	西口～東(3丁目、4丁目)	A 2年に1回
工業団地幹線	7-282号線	迫間～西田原(旧県道坂祝関線)	C 4年に1回
稲口	1-430号線	1-430号	C 4年に1回
西本郷尾太線	幹1-34号線	西本郷通4～県道富加美濃線	B 3年に1回
境松西本郷線	幹2-53号線	JAめぐみの北側～GS北側	B 3年に1回
庁舎東側	8-39号線		C 4年に1回
庁舎南側	8-286号線		C 4年に1回
若草プラザ南側	8-286号線		C 4年に1回
若草プラザ西側	8-286号線		C 4年に1回
テクノハイランド西側	8-298号線		C 4年に1回
テクノハイランド東側	8-299号線		C 4年に1回
テクノハイランド北西側	幹1-30号線		C 4年に1回

### 3. 街路樹見直し整備計画

#### 3.1 対象区間

幹周り100cm以上の樹木の割合が10%以上または植栽間隔10m未満及び沿線宅地化率50%以上の区間について実施する。  
ただし、要望等必要に応じて対象区間を選定する。

#### 3.2 基本方針

高木に対して実施するものとし、植栽間隔の確保(10m)及び交差点や道路標識の視認性の確保を行うとともに、巨木(100cm以上)から若木(60cm未満)への植替を行う。  
ただし、沿線自治会との意見交換を実施し、地域の要望に沿った整備を実施する。

#### 3.3 維持管理費

対策区間において今後10年間で見直し整備を実施しない場合では、維持管理費が年あたり39.4百万円必要であったものが、見直し整備を実施することにより34.7百万円(▲4.7百万円/年)となり、約12%の縮減が見込まれる。  
計画期間に要する費用については、一時的に集中しないように平準化して実施する。

#### 3.4 対策の優先順位

地元要望及び巨木割合等を考慮し、優先順位を決定する。なお、対策箇所及び実施時期については地域要望等をふまえて今後見直しを行うものとする。